

「年に1回、必ず健康チェック」を習慣に！ 令和2年度 住民健診のご案内

健診は「健康に生きるための安心パスポート」

がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、40歳頃からその兆候が現れはじめ、重症になるまで自覚症状が出ません。

自覚症状がない生活習慣病を早くに見つける方法が住民健診です。

年に1回（乳がん検診は2年に1回）、継続して健診を受けることで、生活習慣病を早期発見、早期治療でき、その後の安心した生活につながります。

本当に大丈夫ですか？

「健診を受けない」という人の理由は次のようなものが多いようです。

●定期的に通院して検査を受けているから。

↓治療のための検査とは異なることも。

●忙しくて、時間がないから。

↓病気の進行に気づかず、病院や入院が必要になったから、時間とお金がかかることに。

●健康で心配なことはない。↓健康にお墨付きをもらいましょう。

●具合が悪くなったら病院にかかるから。

↓気づいた時には取り返しがつかない状態になっていてもおかしくありません。定期的に体の変化を確認することが大切です。

受診券について

特定健診・後期高齢者健診、がん検診、それぞれの受診券は、5月下旬頃に個人宛に郵送します。

※智頭町ドックを申し込んでいる人も受診券が必要です。

健診の受け方

▼**集団健診（検診車）**

受診券に「健診のご案内」

通知を同封しています。指定の健診日・場所を確認のうえ、受診してください。

※乳がん検診は福祉課に予約が必要です。

▼**医療機関健診**

受診券に「健診のご案内」通知を同封しています。健診を希望する医療機関を一覧から選択し、6月1日（月）以降に、事前予約してください。（智頭病院で

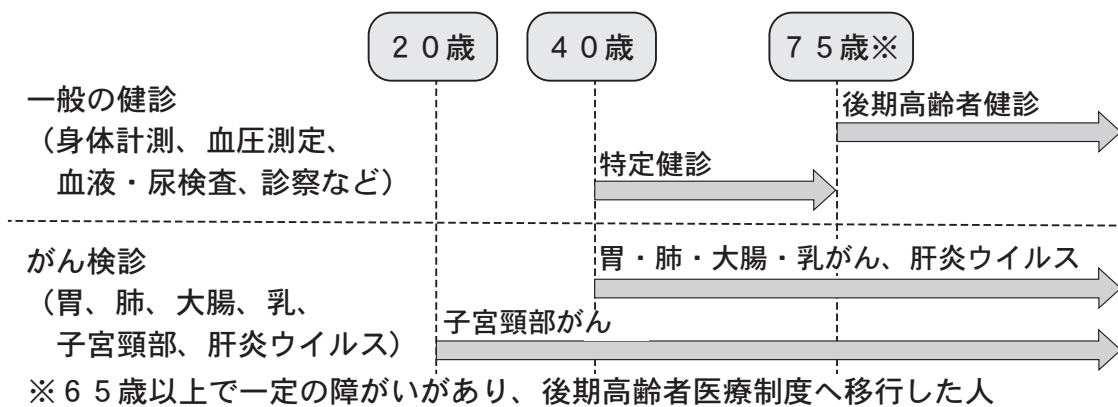
の健診の予約は5月に配布される用紙で申し込んでください）

注意事項等

・乳がん検診はマンモグラフィ撮影のみです。

・医療機関での胃がん検診は内視鏡（カメラ）のみです。バリウム検査を希望する人は、集団健診（検診車）を利用してください。

・智頭町国民健康保険以外の健康保険被保険者の特定健診は、各健康保険や勤務先に問合せください。



問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101